

教育委員会の  
点検・評価報告書

令和5年4月

茂原市教育委員会

## 目 次

1	点検・評価の趣旨等	3
(1)	趣旨	3
(2)	目的	3
(3)	対象	3
(4)	点検・評価の流れ	3
(5)	教育委員会構成員	4
2	教育委員会の活動状況	4
(1)	教育委員会会議	4
(2)	総合教育会議	7
(3)	教育委員会会議以外の主な活動状況	8
3	各種施策について	10
(1)	教育施策の大綱に基づく施策表	10
(2)	教育方針及び重点施策	11
4	各施策の点検評価報告書	18
1	— (1) 確かな学力の育成	19
1	— (2) 幼児教育・保育の充実	21
1	— (3) 国際理解教育の推進	22
1	— (4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	23
1	— (5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	24
2	— (1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	25
2	— (2) 道徳教育の推進	26
2	— (3) 読書活動の推進	27
2	— (4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	28

3－（1）芸術文化の振興.....	30
3－（2）スポーツ環境の充実.....	32
3－（3）スポーツ・レクリエーションの推進.....	33
4－（1）郷土愛の育成.....	34
4－（2）安全・安心な教育環境の整備.....	35
4－（3）伝統文化の維持継承・振興.....	37
4－（4）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進.....	39

## 1 点検・評価の趣旨等

### (1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

茂原市教育委員会では、この規定に基づき令和 4 年度における事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施します。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

### (2) 目的

教育委員会に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

### (3) 対象

「茂原市教育施策の大綱」及び「令和 4 年度茂原市の教育方針及び重点施策」により進めた事業を対象として、点検・評価を実施いたしました。各事業の課題等を明らかにするとともに、今後の方向性について示しました。

### (4) 点検・評価の流れ

- ① 担当課での報告書の作成
- ② 教育委員会による点検・評価
- ③ 改善への取組
- ④ 議会への報告
- ⑤ 市ウェブページにより市民へ公表

(5) 教育委員会構成員（令和5年4月1日現在）

役職名	氏名	任期
教育長	内田達也	令和3年4月1日～令和6年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	竹田幸則	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委員	安藤明子	令和2年1月1日～令和5年12月31日
委員	高貫裕一郎	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	高仲輝夫	令和3年7月1日～令和7年6月30日

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

令和4年度は、定例会12回と臨時会1回の合計13回開催しました。

また、教育委員会と教員との相互理解を深めるため、新教頭を対象に教育委員会会議の傍聴、会議終了後の意見交換等も行いました。

① 開催回数（令和4年4月～令和5年3月）

	定例会	臨時会	計
回数	12	1	13

② 議決事項等

	開催日	議案番号及び議案名
4月定例会	4月27日	議案第1号 令和3年度教育委員会の点検・評価報告書について 議案第2号 学校評議員の委嘱について 議案第3号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について (報告事項：12件)
5月定例会	5月24日	議案第1号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について (報告事項：5件)
6月定例会	6月22日	議案第1号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について (報告事項：3件)
7月定例会	7月29日	議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について 議案第2号 茂原市いじめ対策調査会委員の委嘱について (報告事項：3件)

	開催日	議案番号及び議案名
8月定例会	8月24日	議決事項なし (報告事項：3件)
9月定例会	9月29日	議案第1号 茂原市幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第2号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第3号 令和4年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について 議案第4号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について (報告事項：4件)
10月定例会	10月26日	議案第1号 令和4年度茂原市教育功労者被表彰者の追加決定について 議案第2号 茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて 議案第3号 茂原市青少年指導センター設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて 議案第4号 指定管理者の指定について議会の議決を求めるよう市長に申し入れることについて (報告事項：2件)(傍聴者3名)
11月定例会	11月21日	議案第1号 茂原市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第2号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について (報告事項：5件)(傍聴者4名)
12月定例会	12月21日	議案第1号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の追加決定について 議案第2号 茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第3号 茂原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について 議案第4号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第5号 茂原市社会教育センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項：2件)

	開催日	議案番号及び議案名
1月定例会	1月25日	<p>議案第1号 未来を拓く茂原の子（茂原市小中一貫教育の指針）の策定について</p> <p>議案第2号 茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて</p> <p>議案第3号 茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>（報告事項：2件）</p>
2月定例会	2月14日	<p>議案第1号 茂原市就学援助実施要綱の制定について</p> <p>議案第2号 令和5年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について</p> <p>議案第3号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について</p> <p>（報告事項：6件）</p>
3月臨時会	3月10日	<p>議案第1号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について</p>
3月定例会	3月22日	<p>議案第1号 茂原市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第2号 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第3号 茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第4号 行事の共催、後援及び協賛に関する規程の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>議案第5号 茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第6号 茂原市立小学校、中学校及び幼稚園防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <p>議案第7号 令和5年度茂原市の教育方針及び重点施策について</p> <p>議案第8号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第9号 茂原市東部台文化会館運営委員会委員の委嘱について</p> <p>（報告事項：6件）</p>

## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、相互に連携して教育を推進することを目的としており、令和4年度は2回開催しました。

議題等（令和4年4月～令和5年3月）

	開催日	協議・調整事項
第1回	10月26日	・部活動の地域移行について ・令和4年度主要施策の進捗状況について

	開催日	協議・調整事項
第2回	3月22日	・令和5年度茂原市の教育方針及び重点施策について

### (3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席の他に学校を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、議案や教育課題などに対する理解を深め、多面的な角度から議論を行うため、教科書採択会議、関係団体等が主催する研修会及び総会等にも参加しました。

#### ・ 学校訪問

開催日	訪問先
令和4年7月15日	西小学校、本納小学校、萩原小学校、東部小学校、中の島小学校、二宮小学校

#### ・ 入学式、入園式

開催日	訪問先
令和4年4月7日	東中学校、富士見中学校、茂原中学校、南中学校
令和4年4月8日	東郷小学校、豊田小学校、茂原小学校、萩原小学校
令和4年4月11日	新茂原幼稚園

#### ・ 卒業式、卒園式

開催日	訪問先
令和5年3月10日	茂原中学校、南中学校、早野中学校、本納中学校
令和5年3月14日	西小学校、萩原小学校、中の島小学校、本納小学校
令和5年3月15日	豊田小学校、二宮小学校、新治小学校、豊岡小学校
令和5年3月17日	新茂原幼稚園

#### ・ 教科書採択

開催日	内容
令和4年5月26日	第1回教科書採択協議会
令和4年7月11日	第2回教科書採択協議会

・研修会等

開催日	内 容
令和 4 年 4 月 22 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会定期総会
令和 4 年 5 月 25 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
令和 4 年 5 月 27 日（書面決議）	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
令和 4 年 7 月 28 日 令和 4 年 9 月 8 日	文部科学省令和 4 年度教育長・教育委員研究協議会 前期オンライン会議
令和 4 年 9 月 30 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会
令和 4 年 11 月 21 日～12 月 9 日 （動画配信）	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第 1 回教育長・教育委員研修会
令和 5 年 1 月 27 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第 2 回教育長・教育委員研修会
令和 5 年 2 月 3 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 2 回理事会
令和 5 年 3 月 23 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 3 回理事会

・その他行事

開催日	内 容
令和 4 年 11 月 3 日	茂原市教育功労者表彰式
令和 4 年 11 月 28 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会要望書提出
令和 5 年 1 月 25 日	茂原市教育委員会感謝状贈呈式
令和 5 年 2 月 14 日	茂原市教育委員会学芸・体育功労者表彰式
令和 5 年 3 月 18 日	茂原市立新治小学校閉校式
令和 5 年 3 月 23 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会表彰式

### 3 各種施策について

#### (1) 教育施策の大綱に基づく施策表

点検・評価は、茂原市教育施策の大綱に基づく施策について実施しています。

基本方針	施策の柱	主な担当課
1 社会で生きる力の育成	(1) 確かな学力の育成	学校教育課 生涯学習課 体育課
	(2) 幼児教育・保育の充実	学校教育課
	(3) 国際理解教育の推進	
	(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
	(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	学校教育課
	(2) 道徳教育の推進	
	(3) 読書活動の推進	学校教育課 生涯学習課
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	生涯学習課 青少年指導センター
3 芸術文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の振興	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
	(2) スポーツ環境の充実	体育課 東部台文化会館
	(3) スポーツ・レクリエーションの推進	体育課
4 茂原を愛する心の育成	(1) 郷土愛の育成	教育総務課 学校教育課 生涯学習課
	(2) 安全・安心な教育環境の整備	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 東部台文化会館
	(3) 伝統文化の維持継承・振興	生涯学習課 美術館・郷土資料館
	(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	学校教育課 生涯学習課

## (2) 教育方針及び重点施策

茂原市教育施策の大綱により定めた令和4年度の教育方針及び重点施策は、次のとおりです。

### 令和4年度茂原市の教育方針及び重点施策

情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中にあって、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和4年度茂原市の教育方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

#### 基本方針 1

#### 社会で生きる力の育成

##### (1) 確かな学力の育成

問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

##### 【令和4年度の取り組み】

- ・特色ある学校経営と学習指導要領の実施、カリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。
- ・インクルーシブ教育システム<sup>※1</sup>の構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努めます。
- ・「茂原市立中学校に係る部活動の方針（部活動ガイドライン）」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る方針」に基づき、スポーツや文化等を通して、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むために、バランスの取れた活動に努めます。
- ・本市における特色ある教育を推進するため、本納中学校区の3小学校1中学校において小中一貫教育を推進し、同時に茂原市小中一貫教育の実施に向けて検討する組織により、その進め方について研究、協議します。

<sup>※1</sup> 障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み

## (2) 幼児教育・保育の充実

遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した保幼小連携を図り、子どもが幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図ります。

### 【令和4年度の取り組み】

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。
- ・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進します。
- ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。

## (3) 国際理解教育の推進

グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、ALT<sup>※2</sup>等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

### 【令和4年度の取り組み】

- ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図ります。また、ALTを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。
- ・中学生等海外派遣事業では、中学生28名、教員等3名の計31名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣します。

## (4) 生涯学び、活躍できる環境の整備

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートします。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努めます。

### 【令和4年度の取り組み】

- ・「市民カレッジ」等の開催により、地域にいながらにして学習意欲を満たす多様な知識を得られる機会の提供に努めます。
- ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・生涯学習ガイドブック等により生涯学習に関する情報提供に努めます。
- ・国・各自治体の施設や関連機関と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。

---

※2 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher)

- ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座、市史編さん事業講演会等を開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

#### （５）情報教育（情報活用能力の育成）の推進

情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にICTを活用していく力が求められています。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図ります。

##### 【令和４年度の取り組み】

- ・児童生徒用タブレットPCを活用し、学習活動の充実を図ります。
- ・ICT支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力向上を図り学校のICT教育の充実を図ります。

## 基本方針 2

## 心を育む人間教育の推進

#### （１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進します。

また、子どもの生命・身体を守るため、相談体制の充実を図ります。

##### 【令和４年度の取り組み】

- ・令和３年度に策定した「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ基本方針」を見直し、より効果的にいじめ防止に取り組めます。
- ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。
- ・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

#### （２）道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子どもたち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。

##### 【令和４年度の取り組み】

- ・道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

### (3) 読書活動の推進

子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっています。

市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実に努めます。

#### 【令和4年度の取り組み】

- ・読書の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな心情を養います。また、学校においては、国語科を中心に各教科等での学校図書館の活用を推進します。
- ・学校司書が配置された小学校では、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実に努めます。また、小中一貫教育校では、学校司書の配置を拡充し、小学校と中学校が連携して読書活動を推進します。
- ・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努めます。
- ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、読書環境の整備体制を充実させます。
- ・「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館・市立図書館及び教育委員会とのさらなる連携体制整備の強化を図ります。
- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策の進捗状況を点検します。

### (4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実に図り、青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むと共に、インターネットの適切な使用の啓発に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

#### 【令和4年度の取り組み】

- ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。
- ・広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努めます。
- ・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全育成体制の充実に努めます。
- ・子ども会等の活動支援を通して、青少年の体験活動の推進に努めます。

- ・ 3歳児、小学校に入学する児童、幼稚園や小学校に通う児童の保護者に子育て等に関する学習の機会を提供し、家庭教育の充実に努めます。

### 基本方針 3

### 芸術文化・スポーツの振興

#### (1) 芸術文化の振興

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

#### 【令和4年度の取り組み】

- ・ 茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実を図ります。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催します。
- ・ 歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を開催し、芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・ 文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な作品の映画会を開催し、地域における文化活動の活性化を図ります。
- ・ 公民館まつり、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・ 美術館では、優れた美術品を展示する年10回の収蔵品展等の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年14回の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供します。

#### (2) スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。

#### 【令和4年度の取り組み】

- ・ 市民体育館は、一昨年度に大規模改修工事を実施、昨年度に卓球場、剣道場及び柔道場に空調設備を設置したことにより、利用者の安全性が高められました。さらに令和4年度には、大体育室に空調設備を設置する計画があり、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備をすすめてまいります。
- ・ 学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

#### (3) スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、

市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立および活動を支援します。

#### 【令和4年度の取り組み】

- ・「市民ひとり1スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進します。コロナ禍等の状況であっても比較的感染リスクの低いと言われている「ウォーキング」や「ラジオ体操」を推奨し、スポーツを行う習慣をつくる意識啓発に努めます。
- ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及に努め、スポーツへの関心や意欲の向上を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブについては、既存クラブの活動支援を引き続き行います。また、更なるクラブ設立に向けて、市内小学校を拠点にタッチバレーボール教室を定期的に行い、設立のきっかけや機運を高めるため、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援します。

## 基本方針4

## 茂原を愛する心の育成

### (1) 郷土愛の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。

#### 【令和4年度の取り組み】

- ・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づけます。
- ・小学校6年で職場見学、中学校2年で職場体験を実施します。
- ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めます。

### (2) 安全・安心な教育環境の整備

学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

#### 【令和4年度の取り組み】

- ・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図るとともに、教育環境の充実に努めます。
- ・南中学校と早野中学校の統合に向けて、土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策について検討します。
- ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第二次

実施計画」に基づき、学校再編を推進します。

- ・社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図ります。

### **(3) 伝統文化の維持継承・振興**

貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努めます。

また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供します。

#### **【令和4年度の取り組み】**

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していきます。
- ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図ります。
- ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、年2回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映させていきます。
- ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や原稿執筆を進めるとともに、市制施行70周年を記念して、市史資料編を1冊刊行します。また、調査の成果として調査報告書を発行します。
- ・市史編さん事業の活動を周知するため、年2回（7月・2月）広報もばらに各時代別の活動内容を紹介します。また、年1回市史編さん事業講演会を実施し、啓発を図ります。

### **(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進**

学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進します。

#### **【令和4年度の取り組み】**

- ・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てるよう努めます。
- ・夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用を通して地域の教育力の向上を図ります。

#### 4 各施策の点検評価報告書

各施策の評価については、次のとおりです。

(各施策の評価)

A	目標を上回る成果があった施策
B	概ね目標どおりの成果があった施策
C	成果は見られるものの、目標が一部未実施の施策
D	目標が未実施、または成果が見られない施策

基本方針	施策の柱	評価
1 社会で生きる力の育成	(1) 確かな学力の育成	B
	(2) 幼児教育・保育の充実	B
	(3) 国際理解教育の推進	C
	(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	B
	(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	B
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	B
	(2) 道徳教育の推進	B
	(3) 読書活動の推進	B
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	B
3 芸術文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の振興	B
	(2) スポーツ環境の充実	B
	(3) スポーツ・レクリエーションの推進	B
4 茂原を愛する心の育成	(1) 郷土愛の育成	B
	(2) 安全・安心な教育環境の整備	B
	(3) 伝統文化の維持継承・振興	B
	(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	B

## 1 - (1) 確かな学力の育成

### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	学校教育課 生涯学習課 体育課
施策区分	(1) 確かな学力の育成	評価	B

### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある学校経営と学習指導要領の実施、カリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進する。</li> <li>・校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図る。</li> <li>・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図る。</li> <li>・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努める。</li> <li>・「茂原市立中学校に係る部活動の方針（部活動ガイドライン）」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る方針」に基づき、スポーツや文化等を通して、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むために、バランスの取れた活動に努める。</li> <li>・本市における特色ある教育を推進するため、本納中学校区の3小学校1中学校において小中一貫教育を推進し、同時に茂原市小中一貫教育の実施に向けて検討する組織により、その進め方について研究、協議する。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校では、「全国学力・学習状況調査」や千葉県標準学力テスト等の結果を分析し、授業改善に取り組んでいる。</li> <li>・市としても学力向上委員会を開催し、指導のポイントをまとめ、それに対する取り組みを各学校に推奨した。</li> <li>・茂原学と小中一貫教育を軸に、カリキュラム・マネジメントをさらに進める必要がある。</li> <li>・本納中学校区の3小学校1中学校において小中一貫教育を実施した。本納中学区の状況を基に検証を続け、本市の小中一貫教育について、基本方針を作成していく必要がある。</li> </ul>
求める成果	<p>問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努める。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図る。</p>

【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	教育研究協議会の開催	各部研修会：年3回実施
	教務主任研修会の開催	年3回実施
	若年層教員育成研修会の開催	年3回実施
	学力向上委員会の開催	年3回実施
	特別支援教育研修会の開催	年2回実施
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層教員育成研修では、経験7年目までの教員を対象に、不祥事根絶、道徳教育、茂原学、特別な支援を要する児童・生徒への対応、いじめについて（SOSの出し方教育）についての研修を実施した。</li> <li>・教務主任研修会において、茂原学、ICTの活用（デジタル教科書について）、不登校対応について、学力向上について研修を実施した。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国学力・学習状況調査」の結果や分析を基に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行い、学力の向上を目指す。</li> <li>・茂原市の目指す子供像を共有し、その実現に向けた小中一貫教育を段階的に進めていく。</li> <li>・教員の経験年数や課題に応じた研修を充実させることにより、より実践的な力を養い、授業力の向上を図る。</li> </ul>	

## 1 - (2) 幼児教育・保育の充実

### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(2) 幼児教育・保育の充実	評価	B

### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努める。</li> <li>・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進する。</li> <li>・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努める。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と幼稚園・保育所との交流を図るなど、連携に努める必要がある。</li> <li>・幼稚園の適正化について「公立保育所・幼稚園整備計画」により、取り組みを進める必要がある。</li> </ul>
求める成果	遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した保幼小連携を図り、子どもが幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図る。

### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	豊かな人間性を養う教育	1クラス2名の教員を配置した。
	幼小の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の教育研修（1回）を実施した。</li> <li>・小学校教諭との意見交換を実施した。</li> <li>・園児と小学生の交流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> </ul>
	幼保一元化	幼保連絡協議会で講演会を実施した。
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と幼稚園、保育所の連携を推進することにより、小1プロブレム等の不適應への対応が図られた。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性を培うため、さらに幼児教育の充実を図る。</li> <li>・小学校との連携を図る。</li> <li>・次期「公立保育所・幼稚園整備計画」（「茂原市子ども・子育て支援事業計画」と整合性を図り令和7年度が始期となる）の策定に向けた検討を行う。</li> </ul>	

### 1 - (3) 国際理解教育の推進

#### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(3) 国際理解教育の推進	評価	C

#### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図る。また、ALTを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努める。</li> <li>・中学生等海外派遣事業では、中学生28名、教員等3名の計31名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣する。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任とALTがTT（ティーム・ティーチング）で指導できる体制の充実が必要である。</li> <li>・中学生の姉妹都市ソルズベリー市派遣について、新型コロナウイルス感染症の状況により、事業実施の判断を要する。</li> </ul>
求める成果	グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、ALT等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育む。

#### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	小中学校教員の指導力向上のための研修の充実	夏季休業中にALTを活用した集合研修を行う。
	中学生等海外派遣事業の継続	中学生28名、教員等3名の計31名を姉妹都市に派遣する。
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTとの夏季休業中の集合研修は、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、縮小開催となった。</li> <li>・海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の状況により、国内での英語研修を計画したが、国内での感染者数が増加したことから中止となった。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で学習した内容が中学校での英語科の学習につながるような小中連携を充実させる。</li> <li>・ALTを活用した小中学校教員の指導力向上の研修会を、夏季休業中に実施していく。</li> <li>・中学生等海外派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ継続していく。</li> </ul>	

## 1 - (4) 生涯学び、活躍できる環境の整備

### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
施策区分	(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	評価	B

### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民カレッジ」等の開催により、地域にいながらにして学習意欲を満たす多様な知識を得られる機会の提供に努める。</li> <li>・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図る。</li> <li>・生涯学習ガイドブック等により生涯学習に関する情報提供に努める。</li> <li>・国・各自治体の施設や関連機関と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備する。</li> <li>・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図る。</li> <li>・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座、市史編さん事業講演会等を開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努める。</li> </ul>
現状と課題	コロナ禍により各担当課が主催する各種講座・教室の参加者が減少しており、コロナ禍であっても市民の学習ニーズに応えることができる体制作りが必要である。
求める成果	多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートする。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努める。

### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	各種講座の開催	市民カレッジ 全7回 125人 美術実技講座4回 33人 歴史セミナー3回 66人 古文書講座8回 211人 市史編さん事業講演会1回 25人
	職員出前講座の開催	20回 438人
	主催教室の開催	公民館 29教室 1,483人 東部台文化会館 7教室 414人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各担当課が主催する講座・教室では、新型コロナウイルスの影響で中止としたものもあったが、募集人員を削減、広い会場への変更、感染リスクの少ない内容に変更したうえで実施した。</li> <li>・市民の教養及び福祉の向上に寄与した半面、コロナ禍の影響は避けられなかった。</li> </ul>	
今後の方向性	市民のニーズに対応した教室の企画立案を図る。	

## 1 - (5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進

### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	評価	B

### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒用タブレットPCを活用し、学習活動の充実を図る。</li> <li>・ICT支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力向上を図り学校のICT教育の充実を図る。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器を授業で活用する場面が広がっている。</li> <li>・効果的な活用方法について検証していく必要がある。</li> </ul>
求める成果	<p>情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にICTを活用していく力が求められている。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図る。</p>

### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	ICT研修会の実施	3回
	ICTだよりの発行	15回
	ICT活用推進教員の指定	各校1～3名
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、児童生徒がタブレットを活用した授業展開をし、学習活動の充実が図られた。</li> <li>・各種研修会や、ICT支援員の活用により、教員の指導力向上が図られた。</li> <li>・教育委員会よりICTだよりを発行することで、活用方法や他市事例など、情報共有が図られた。</li> <li>・各学校の状況に応じて、複数名のICT活用推進教員を指定することで、校内の組織体制づくりが推進された。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システム等の校務の情報化をさらに推進していくことで、教員のスキルアップを図る。</li> <li>・児童生徒が日常的にICTを活用していく力を養うため、継続してICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図る。</li> </ul>	

## 2 - (1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課
施策区分	(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	評価	B

### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に策定した「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ基本方針」を見直し、より効果的にいじめ防止に取り組む。</li> <li>いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進める。</li> <li>茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図る。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間複数回定期的なアンケートとそれを基にした教育相談の実施や教育相談箱の活用等により、いじめの早期発見・早期解決にあたっている。</li> <li>SNSによる問題が多くなり、いじめを発見しにくくなっている。</li> <li>「いじめ等問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関との連携をさらに密にしていく必要がある。</li> </ul>
求める成果	<p>「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進する。</p> <p>また、子どもの生命・身体を守るため、相談体制の充実を図る。</p>

### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	定期的なアンケートの実施	各学校とも、年2回以上実施
	定期的な教育相談の実施	各学校ともアンケートの実施を受け、児童生徒との面談を年2回以上実施
	問題行動対策連絡協議会の開催	年2回実施
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートは年2回以上の実施が定着し、回答方法も記名式・無記名式・選択式等、児童生徒が回答しやすいよう工夫している。</li> <li>教育相談は、担任だけでなく別の教員が面談相手とすることも認めるなど、児童生徒が悩み等を話しやすい環境になるよう工夫している。</li> <li>各校ともスクールカウンセラーはもとより、関係機関との連携を図るようにしている。</li> <li>「茂原市いじめ防止基本方針」を策定し、それに伴い「茂原市いじめ防止対応マニュアル」を改訂した。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茂原市いじめ防止基本方針」及び「茂原市いじめ対応マニュアル(改訂版)」を元に「学校いじめ防止基本方針」を年度当初に見直し、各学校が教職員の共通理解のもと、いじめ等の問題行動への対応を進めていく。</li> <li>「いじめ等問題対策連絡協議会」を中心に、各機関や地域全体がいじめ防止に向けて連携・協力できるような体制を整える。</li> </ul>	

## 2 - (2) 道徳教育の推進

### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課
施策区分	(2) 道徳教育の推進	評価	B

### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努める。</li> <li>・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努める。</li> </ul>
現状と課題	「考え、議論する道徳」の実践に向け、教員の指導力向上や評価方法について理解を深めることが課題である。
求める成果	「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子どもたち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。

### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	教育活動全体をとおして行う道徳教育	各教科、領域の年間指導計画に道徳教育との関連を明記
	映像教材の整備・充実	千葉県教育委員会が作成した映像教材や視聴覚教材センター所有の道徳教材の活用
	若年層育成研修会	道徳教育に関する研修の実施
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県教育委員会が作成した映像教材や視聴覚教材センター所蔵の道徳教材を活用し、道徳教育の充実を図った。</li> <li>・「考え、議論する道徳」の実践に向け、若年層教員の指導力向上や評価方法について理解を深めた。また、道徳科に生かす指導の工夫を取り入れた指導案作成をし、授業実践力向上を図った。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書教材の活用や指導方法、評価の工夫等について、更に研修を重ね、指導力向上に取り組んでいく。</li> </ul>	

## 2 - (3) 読書活動の推進

### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	(3) 読書活動の推進	評価	B

### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな心情を養う。また、学校においては、国語科を中心に各教科等での学校図書館の活用を推進する。</li> <li>・学校司書が配置された小学校では、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実に努める。また、小中一貫教育校では、学校司書の配置を拡充し、小学校と中学校が連携して読書活動を推進する。</li> <li>・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実に努めるとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努める。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努める。</li> <li>・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、読書環境の整備体制を充実させる。</li> <li>・「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館・市立図書館及び教育委員会とのさらなる連携体制整備の強化を図る。</li> <li>・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策の進捗状況を点検する。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍によって中止していた読み聞かせ等の支援ボランティア活動が戻りつつある。</li> <li>・今後、更なる読書環境の充実に努める必要がある。</li> </ul>
求める成果	<p>子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっている。</p> <p>市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実に努める。</p>

### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校司書の配置	学校司書を、全13小学校へ年間40週配置（大規模校週3日、中規模校週2日、小規模校週1日）
	茂原市子ども読書活動推進協議会の開催	学校図書館及び市立図書館における各施策の推進状況を検証
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校に配置している学校司書により、図書館環境が整備され、読書指導・授業支援の充実が図られた。</li> <li>・同一敷地内にあり学校図書館を共有している、本納小学校と本納中学校については、学校司書が小中一貫教育の一翼を担った。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、学校司書を活用した授業づくりの推進を図る。</li> <li>・中学校への学校司書の配置について活用方法を研究する。</li> <li>・徹底した感染症対策のもと、市立図書館と連携し、図書館教育担当教諭及び学校司書の資質向上を図るための研修を充実させる。</li> </ul>	

## 2 - (4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	生涯学習課 青少年指導センター
施策区分	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	評価	B

### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努める。</li> <li>・ 広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努める。</li> <li>・ インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努める。</li> <li>・ 青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全育成体制の充実に努める。</li> <li>・ 子ども会等の活動支援を通して、青少年の体験活動の推進に努める。</li> <li>・ 3歳児、小学校に入学する児童、幼稚園や小学校に通う児童の保護者に子育て等に関する学習の機会を提供し、家庭教育の充実に努める。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、青少年指導センターを中心に青少年の健全育成を図っている。少子化、核家族化、情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境の変化に対応した取り組みを進める必要がある。</li> <li>・ 青少年の非行に関する補導が減少しているという良い傾向がある一方で、SNSの使い方についてのトラブルが増加しているため、注視していきたい。</li> </ul>
求める成果	<p>青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実に努め、青少年の非行防止活動を推進する。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むと共に、インターネットの適切な使用の啓発に努める。</p> <p>子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子ども的人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図る。</p>

【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	各種大会の開催	少年の主張大会 145人参加 つつじマラソン大会は開催予定地の工事遅延により実施せず
	奉仕活動・体験活動の推進	わくわくキャンプ研修 43人参加 わくわく研修会 43人参加 写真コンテスト 25点応募
	家庭教育学級の開催	幼稚園・小学校家庭教育学級 31回 504人参加 幼児期（3歳児）家庭教育学級 3回 30人参加 就学時子育て講座 13回 510人参加
	街頭補導	実施回数：533回 補導者：226人、補導参加者 1,032人
	相談	88件（うち不審者 40件）
	ネットパトロール	26件（不適切な内容の投稿）
	取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種大会や体験活動等の実施を通じて青少年が成長できる機会を広く提供し、同時に市民に対しては青少年育成の機運を醸成する一助となった。</li> <li>・家庭教育学級はコロナ禍の影響で回数が少し減ったもののできる限り実施し、家庭の教育機能向上に寄与した。</li> <li>・ネットパトロールを積極的に行い、学校や関係機関に情報提供することにより、トラブルを未然に防ぐことができた。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業の内容を検証し改善を進めることで、より多くの参加者の確保に努め、事業を通して青少年健全育成の体制及び事業の充実、さらには環境浄化と非行防止の推進を図る。</li> </ul>	

### 3 - (1) 芸術文化の振興

#### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術文化・スポーツの振興	担当課	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
施策区分	(1) 芸術文化の振興	評価	B

#### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実を図る。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催する。</li> <li>・ 歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を開催し、芸術文化に触れる機会を提供する。</li> <li>・ 文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な作品の映画会を開催し、地域における文化活動の活性化を図る。</li> <li>・ 公民館まつり、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供する。</li> <li>・ 美術館では、優れた美術品を展示する年10回の収蔵品展等の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年14回の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供する。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化祭は、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開催する必要がある。</li> <li>・ 歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの芸術文化鑑賞会は、コロナ禍の行動制限の中、企画する必要がある。</li> <li>・ 小中学生を対象とした小中学校音楽鑑賞教室は、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開催する必要がある。</li> <li>・ 近年の有名な映画を上映する映画会の開催を試みる。</li> </ul>
求める成果	<p>美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努める。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する。</p>

【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	茂原市文化協会	3団体が新たに加入し、文化祭も参加した。
	文化祭	新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で4年ぶりに開催できた。
	芸術文化鑑賞会	新型コロナウイルス感染症対策の行動制限の中での検討。
	小中学校音楽鑑賞教室	新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開催できた。
	映画会	2日間共1日2作品上映 139人
	会館まつり	作品展示会2日間開催 727人
	美術収蔵品展、共催展示、文化祭等の開催	美術収蔵品展11回、共催展示13回 29,926人
	収蔵資料閲覧ウェブページ、バーチャルミュージアム映像配信による情報提供	収蔵資料約300点の画像、情報を公開中 バーチャルミュージアム映像13本を配信
	公民館まつり	2日間 35人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茂原市文化協会は、各種芸術文化団体の相互理解が得られた。</li> <li>・文化祭は、4年ぶりに開催できた。</li> <li>・芸術文化鑑賞会は、不要不急の外出自粛が推奨された状況により開催できなかった。</li> <li>・小中学校音楽鑑賞教室は、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で予定していた全6校で実施できた。</li> <li>・郡市小中学校作品展は中止となったが、臨時の収蔵品展を開催した。特に4年ぶりの文化祭が好評であり、来館者数は前年度を上回ったが、コロナ禍以前よりは少ない状態であった。</li> <li>・公民館まつりは、開催時期を3月から11月に変更し、文化活動の発表の場を確保できた。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茂原市文化協会3団体が新たに加入し、各種芸術文化団体の相互理解をさらに深める。</li> <li>・文化祭は以前に戻すのではなく、コロナ禍後の新たな文化祭の形を構築する。</li> <li>・大画面でみる映画会は、より良い作品を上映できるようにする。</li> <li>・リピーターを増やすよう内容を充実させて事業を継続し、令和5年度に予定している美術企画展の開催につなげていく。</li> <li>・バーチャルミュージアム映像を配信し、鑑賞する機会の提供及び来館者の増加を図る。</li> <li>・公民館まつりについては、より多くの市民が参加しやすくなるよう、実施方法について検討していく。</li> </ul>	

### 3 - (2) スポーツ環境の充実

#### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 3 芸術文化・スポーツの振興	担当課	体育課 東部台文化会館
施策区分	(2) スポーツ環境の充実	評価	B

#### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育館は、一昨年度に大規模改修工事を実施、昨年度に卓球場、剣道場及び柔道場に空調設備を設置したことにより、利用者の安全性が高められた。さらに令和4年度には、大体育室に空調設備を設置する計画があり、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備をすすめる。</li> <li>・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツ・レクリエーションの普及を図る。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育館は、今年度で大体育室に空調設備を設置したことにより、安全かつ快適なスポーツ環境を整えることができた。今後は、東部台文化会館体育センターに空調設備を設置し、スポーツ環境の整備に努める。</li> <li>・学校施設等開放については、各学校ともに多くの利用者が利用している。できる限り利用希望に沿えるよう調整を図っていく。</li> </ul>
求める成果	市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努める。

#### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	市民体育館大体育室空調設備設置工事	契約額 135,709,200 円
	学校施設及び旧学校施設（体育施設）の有効活用	暫定的に旧学校施設（体育施設）のスポーツ施設貸出を行う。
	小学校施設開放	利用状況 体育館 1,124 回、グラウンド 309 回 延べ利用者数 22,274 人
	中学校施設開放	利用状況 体育館 857 回、グラウンド 2 回、延べ利用者数 11,680 人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全性を高めるため、市民体育館については、昨年度の卓球場・剣道場及び柔道場の空調設備設置工事に続き、今年度は大体育室に空調設備を設置し、利用者にとって充実したスポーツ施設となるよう整備を進めた。</li> <li>・旧学校施設（体育施設）を暫定的にスポーツ施設として貸出を行うことにより、身近なスポーツ環境づくりを推進できた。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育館は、今年度までに卓球場・剣道場・柔道場及び大体育室に空調設備を設置することができた。今後は、東部台文化会館体育センターに空調設備を設置し、更なるスポーツ環境の整備に努める。</li> <li>・学校施設開放の円滑な運営を行う。</li> <li>・旧学校施設については、有効な活用方法の検討を全庁的に考えていく。</li> </ul>	

### 3-(3) スポーツ・レクリエーションの推進

#### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術文化・スポーツの振興	担当課	体育課
施策区分	(3) スポーツ・レクリエーションの推進	評価	B

#### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民ひとり1スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進する。コロナ禍等の状況であっても比較的感染リスクの低いと言われている「ウォーキング」や「ラジオ体操」を推奨し、スポーツを行う習慣をつくる意識啓発に努める。</li> <li>・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及に努め、スポーツへの関心や意欲の向上を図る。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブについては、既存クラブの活動支援を引き続き行う。また、更なるクラブ設立に向けて、市内小学校を拠点にタッチバレーボール教室を定期的に行い、設立のきっかけや機運を高めるため、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援する。</li> </ul>
現状と課題	<p>コロナ禍の状況ではあったが、規模縮小や消毒の徹底等、感染症対策を実施した上で多くの事業及びイベントを行うことができた。</p> <p>今後、コロナが落ち着きつつある状況下での事業・イベントの実施方法等を検討しながら、市民の健康づくり、体力づくりを推進していく。</p>
求める成果	<p>スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立および活動を支援する。</p>

#### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	もばらタッチバレーボール千葉県大会	感染症対策を実施した上で開催 35チーム174人の参加
	茂原市スポーツレクリエーション祭	感染症対策を実施した上で開催 21チーム100人の参加
	大人のスポーツテスト	感染症対策を実施した上で開催 20人の参加
	レッツエンジョイスports	感染症対策を実施した上で開催 計7回 延べ132人の参加
	レッツエンジョイウォーキング	感染症対策を実施した上で開催 計4回 延べ45人の参加
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても、感染状況を精査しながら可能な限り事業の実施に努めた。</li> <li>・昨年度より事業・イベントが実施できている状況ではあるが、身近で気軽に行えるウォーキングの普及のため、希望者にウォーキングマップを配付するなど、市民の健康づくり、体力づくりの推進に努めた。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターコロナでの事業・イベントの実施方法等を検討し、今後のスポーツ振興のあり方についても検討していく。</li> </ul>	

#### 4 - (1) 郷土愛の育成

##### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	教育総務課 学校教育課 生涯学習課
施策区分	(1) 郷土愛の育成	評価	B

##### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づける。</li> <li>・小学校6年で職場見学、中学校2年で職場体験を実施する。</li> <li>・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努める。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校で「茂原学」を軸としてカリキュラム・マネジメントを行い、体系的に学習内容を整理した。</li> <li>・「茂原学」については、関係課との役割を協議する必要がある。</li> <li>・奨学資金の貸付については、国の奨学資金制度の充実に伴い、新規貸付者が減少傾向にある。</li> </ul>
求める成果	<p>ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成する。</p>

##### 【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	茂原学の充実	各学校で取り組んだ茂原学の学習の様子を各学校のHPで紹介した。
	茂原学の開催	11回 864人（小学校3校、中学校3校）
	奨学資金の貸付	新規貸付者：6人 継続貸付者：12人 貸付額：11,400千円
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茂原学」については、コロナ禍により、一部学習が縮小・中止になったが、昨年度と比べると工夫して実施することができた。</li> <li>・経済的な理由により修学が困難であり、奨学資金が必要な方に対し審査を行い、奨学資金の貸付を行った。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容を整理した「茂原学」について、継続的・発展的な内容として取り組めるようにする。</li> <li>・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めるとともに、奨学資金貸付の在り方について検討する。</li> </ul>	

#### 4 - (2) 安全・安心な教育環境の整備

##### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 東部台文化会館
施策区分	(2) 安全・安心な教育環境の整備	評価	B

##### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図るとともに、教育環境の充実に努める。</li> <li>・南中学校と早野中学校の統合に向けて、土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策について検討する。</li> <li>・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図る。</li> <li>・子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編を推進する。</li> <li>・社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実に努める。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の老朽化対策や、危険性、緊急性を有する修繕等、良好な教育環境の確保が求められている。</li> <li>・老木等の倒木による事故等を未然に防ぐため、倒木のおそれがある樹木を伐採し、安全性を確保する必要がある。</li> <li>・学校再編については、保護者及び地域住民の理解を得ながら進めて行く必要がある。</li> <li>・通学路の安全確保のため、未整備箇所や新たな危険箇所の早急な対応が求められている。</li> </ul>
求める成果	<p>学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努める。また、児童生徒の通学路の安全確保を図る。</p>

【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校施設整備・修繕	工事：小中学校 47 か所、幼稚園 1 か所 修繕：小中学校 60 か所、幼稚園 1 か所 小破修繕：小中学校 315 か所、幼稚園 15 か所 樹木伐採：小学校 7 校、中学校 4 校、 幼稚園 1 園
	本納小学校・新治小学校統合準備委員会の開催	・全 5 回開催（内 1 回 書面会議）
	新治小学校閉校式の開催	・ 3 月 18 日（新治小学校体育館）
	学校再編に関する話し合いの実施	・豊岡地区 12 月 20 日（豊岡福祉センター） 対象：豊岡小学校教職員及び P T A、豊岡地区自治会長連合会の各代表 ・五郷地区 9 月 30 日（五郷福祉センター） 対象：関係学校教職員及び P T A、関係自治会長連合会の各代表
	南中学校と早野中学校の学校再編に関する説明会の開催	・ 1 月 28 日（五郷小学校体育館） ・ 2 月 3 日（南中学校体育館） 対象：関係学校の保護者、地域住民
	通学路の整備	危険箇所延べ 333 か所中 260 か所を改善した。
	社会教育・文化施設の整備・修繕	工事：4 件（鶴枝公民館 1 件、東部台文化会館 1 件、美術館・郷土資料館 2 件） 修繕：49 件（中央公民館 11 件、本納公民館 3 件、鶴枝公民館 5 件、東部台文化会館 23 件、美術館・郷土資料館 7 件）
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備では、工作物の安全点検の結果に基づき、不具合のあった遊具の改修工事や、老朽化対策としてのフェンス改修工事、緊急性を有する加圧給水ポンプの改修工事など教育環境の整備に努め、倒木等の危険性のある樹木等について、伐採作業を行い、児童生徒等の安全確保を図った。また、学校からの要望に応じて、予防保全を含めた小破修繕を行った。</li> <li>・南中学校と早野中学校の統合に向けて、土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策について、測量業務を実施した。</li> <li>・茂原市学校再編第二次実施計画に基づき、本納小学校と新治小学校を統合に向け円滑に準備を進め、新治小学校閉校式を開催した。また、豊岡地区と五郷地区においても、話し合いを行うなど、学校再編に関する理解が得られるよう努めた。</li> <li>・道路改良等長期的な案件もあるため継続案件もあるが、簡易的な措置や安全指導等により、危険箇所全箇所について何らかの対応を行うことができた。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した各施設の大規模改修等を検討するとともに、危険性・緊急性を要する修繕等は速やかに行い、児童生徒の安全確保を図る。また、トイレの洋式化や空調機整備など教育環境の充実に努める。</li> <li>・南中学校と早野中学校の統合に向けて、土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策に係る調査、検討を進める。</li> <li>・今後も話し合いなどを継続し、地域の理解を得ながら、「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編の取り組みを進める。</li> <li>・継続案件の整備を推進するとともに「茂原市通学路交通安全プログラム」による P D C A サイクルにより通学路の安全確保に努める。</li> </ul>	

#### 4－(3) 伝統文化の維持継承・振興

##### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	生涯学習課 美術館・郷土資料館
施策区分	(3) 伝統文化の維持継承・振興	評価	B

##### 【施策の概要（令和4年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していく。</li> <li>・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図る。</li> <li>・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、年2回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努める。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映させていく。</li> <li>・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や原稿執筆を進めるとともに、市制施行70周年を記念して、市史資料編を1冊刊行する。また、調査の成果として調査報告書を発行する。</li> <li>・市史編さん事業の活動を周知するため、年2回（7月・2月）広報もばらに各時代別での活動内容を紹介する。また、年1回市史編さん事業講演会を実施し、啓発を図る。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定の天然記念物ミヤコタナゴの保護については、外来生物による生息域の縮小、また、アライグマによる二枚貝の斃死など緊急に対応すべき課題がある。</li> <li>・郷土芸能については、コロナ禍の行動制限により練習・発表の場の確保が困難である。</li> </ul>
求める成果	<p>貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努める。</p> <p>また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供する。</p>

【令和4年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	ミヤコタナゴ保護	外来生物の駆除
	郷土芸能	伝統芸能保存団体の実態調査
	常設展及び郷土テーマ展の開催	常設展示（年2回）、テーマ展（年2回） 29,926人
	市史編さん委員会の開催	年4回開催
	市史調査・翻刻整理	市史調査92回 資料調査員3名による翻刻整理 延82回
	茂原市史の刊行	「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古）」 刊行 1,000部
	茂原市史調査報告書の刊行	市史調査報告書第8集 上下巻刊行 各500部
	調査執筆委員の委嘱	2名に委嘱（近現代部門1名、民俗部門1名）
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミヤコタナゴの保護では、ある程度外来生物の駆除ができた。</li> <li>・郷土芸能については、伝統芸能保存団体の実態を把握し支援の方法を検討できた。</li> <li>・市史編さん事業展示として郷土資料館のテーマ展や郷土資料館新収蔵資料を展示した。また市史編さん委員会を開催し、1冊目の市史を刊行した。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミヤコタナゴの保護では、関係機関の協力を得て引続き外来生物の駆除を行っていく。</li> <li>・郷土芸能については、伝統芸能保存団体との連携を図り、保存のための支援を行っていく。</li> <li>・2冊目以降の市史刊行に向け、調査、原稿の編集作業を進めるとともに、郷土資料館の展示、歴史セミナー、市史編さん事業講演会の開催、広報や市史調査報告書の刊行を通じ、市史の啓発を図る。</li> </ul>	

#### 4－（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

##### 【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担当課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	評価	B

##### 【施策の概要（令和４年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てよう努める。</li> <li>・夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用を通して地域の教育力の向上を図る。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、読み聞かせボランティアを始め、学校内での活動が制限された。徐々に活動は回復傾向にある。</li> <li>・コーディネーターの高齢化により、夏休み子ども教室開催に必要な人材の確保が困難であるため、新たな担い手の確保が必要である。</li> </ul>
求める成果	学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進する。

##### 【令和４年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校支援ボランティアの状況把握	最新の状況になるように定期的に確認した。
	各学校の取組状況の把握	各学校に活動状況などを確認し、活用促進の呼びかけをした。
	夏休み子ども教室の開催	全４校（二宮小、鶴枝小、本納小、茂原小）中止
	地域未来塾の開催	対象：市内全６中学校在籍の３年生 開催日数：全２５日 参加生徒：１５人 講師：６人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティアについては、コロナ禍による制限はあるが、特に交通安全指導など、安全安心な学校作りに欠かせない存在となっている。</li> <li>・夏休み子ども教室については、実施を計画、準備を進めていたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。</li> <li>・地域未来塾については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、予定していた全日程を完了した。</li> </ul>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のニーズと登録しているが活動していないボランティアの調整を行い、有効活用や活動の促進を図る。</li> <li>・夏休み子ども教室については開催校の拡大を図る。</li> <li>・地域未来塾については参加生徒の増加を図る。</li> </ul>	

教育委員会の点検・評価報告書（令和4年度事業対象）

発行日 令和5年4月

発行 茂原市教育委員会

編集 教育部教育総務課

〒297-8511 茂原市道表1番地

電話：0475-20-1557

メール：k-soumu1@city.mobara.chiba.jp